

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 イフジ産業株式会社

【英訳名】 Ifuji Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 宗 徳

【本店の所在の場所】 福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目 1 番29号

【電話番号】 092 - 938 - 4561(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 原 敬

【最寄りの連絡場所】 福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目 1 番29号

【電話番号】 092 - 938 - 4561(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 原 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日開催の第51期定時株主総会決議において導入した、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2026年6月25日開催の当社取締役会において当社普通株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 銘柄
イフジ産業株式会社 普通株式
- (2) 発行数
14,200株
- (3) 発行価格及び資本組入額
発行価格 2,060円
資本組入額 円
(注)発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本臨時報告書の対象とした募集は自己株式の処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- (4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額
発行価額の総額 29,252,000円
資本組入額の総額 円
(注)本臨時報告書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。
- (5) 株式の内容
完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
- (6) 勧誘の相手方の人数及びその内訳
当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名 14,200株
- (7) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第1項各号に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合の、当該会社と提出会社との間の関係
該当事項はありません。
- (8) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容
譲渡制限期間
2026年7月23日から2076年7月22日まで

譲渡制限の解除条件
対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、譲渡制限期間中に、対象取締役が任期満了、死亡その他の正当な事由により退任した場合には、当該取締役の退任の直後の時点をもって、本割当株式の全部について、譲渡制限を解除する。

当社による無償取得
当社は、譲渡制限期間が満了した直後の時点または上記（2）で定める譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式について、当然に無償で取得する。

組織再編等における取扱い
譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除する。
- (9) 当該株券が譲渡についての制限がなされていない他の株券と分別して管理される方法
本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。
- (10) 本割当株式の払込期日
2026年7月23日
- (11) 振替機関の名称及び住所
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号